

テハ凡テノ運動上不利ナリトシテ適當ナル集合所ヲ
物色中大森所澤田興業場三樂館ヲ借リ入レ(收容能力
約千名)二十一日午後二時ヨリ他ノ集合所ヲ廢止
全部同所ニ集合午後三時退散翌二十二日モ約七百名
集合正午ヨリ演說會ヲ開催シ組合幹部及應接者等
久藏弁護士上村道外五名ノ演說アリ各弁士共演說ニ
對スル會社ノ不誠意ヲ攻撃シ團結ノ必要ヲ述ブルノ
ミニテ注意中止等ナク午後四時無事散會セリ
昨二十四日辛議團ハ羽田運動場ニ於テ運動會ヲ開催
シタマ旨届出ヤリタルヲ以テ所轄大森警察署及蒲田
警察署ニ於テ普通ノ運動會ト異ナル行動ニ出テサル
事其他

(一) 途中行列ヲ為サ、ルコト

(二) 組合旗其他辛議團タルコトヲ標示スヘク旗其他ノ
標示ヲ為サ、ルコト

(三) 禁止歌ハ勿論組合歌ト雖モ合唱氣勢ヲ揚グルカ
キ行動ニ出テサルコト

(四) 會場ニ於テ演說ヲ為サ、ルコト

事ノ制限ヲ附シ之ヲ許シタルニ今日午前九時頃ヨ
リ三々位々會場ニ参集約六百名集合徒歩幾走綱引旗
取り其他ノ競技ヲ為シ午後三時萬歳ノ三唱散會セリ
散會ニ際シ會費若本新次外三名ハ禁止歌「赤旗」歌
ヲ高唱シタルヲ以テ蒲田署ニ於テ檢束セリ

ニ應接寄附金